

証券コード7060

2023年6月12日

(電子提供措置の開始日 2023年6月5日)

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号  
ギークス株式会社  
代表取締役社長 曾根原 稔人

## 第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上での下記ウェブサイトにて「第16回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://geechs.com/ir/meeting/>

また、上記のほか、インターネット上での下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※ 上記ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」欄に「ギークス」と入力、または、「コード」欄に「7060」と入力の上、検索し、「基本情報」から「縦覧書類/PR情報」タブを選択し、「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、健康状態にご懸念のある株主様におかれましては、後述の案内に従って、書面又はインターネット等により事前に議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。

お手数ながら、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2023年6月26日(月曜日)午後6時30分までに議決権をご行使いただけますようお願い申しあげます。

敬具

## 記

1. 日 時 2023年6月27日（火曜日） 午前10時00分  
(受付開始 午前9時30分)
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号  
渋谷ソラスタ4F 渋谷ソラスタコンファレンス4A
3. 目的事項  
[報告事項] 1. 第16期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第16期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件  
[決議事項]  
議 案 取締役5名選任の件

以上

- 
1. 株主でない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は総会にご出席いただけませんのでご注意願います。なお、代理人による議決権のご行使につきましては、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人とすることで、その議決権をご行使いただくことができます。また、代理人により議決権のご行使及び株主総会へご出席される場合は代理権を証明する書面をご提出ください。
  2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
  4. 株主総会における粗品等の配布は予定しておりませんので、あらかじめご了承ください。
  5. 株主総会の決議結果につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://geechs.com/>) に掲載させていただきますので、あらかじめご了承ください。

株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめの上、ご来場賜りますようお願い申し上げます。なお、体調不良と見受けられる株主様には、ご出席をお断りする場合がございますのであらかじめご了承ください。また、運営スタッフがマスクを着用させていただくなど、株主総会議事の円滑な進行を図りつつ、感染予防のための措置を講じる場合もございますので、株主の皆様のご理解及びご協力をお願い申し上げます。また、書面又はインターネット等による事前の議決権行使のご活用もよろしくようお願い申し上げます。

## 議決権行使についてのご案内

次のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### ご 推 奨

#### 書 面



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

#### 行使期限

2023年6月26日(月)  
午後6時30分までに到着

#### インターネット



当社指定の議決権行使サイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

詳細は次頁をご参照ください。➔

#### 行使期限

2023年6月26日(月)  
午後6時30分までに行使

#### 株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙を株主総会当日、会場受付にご提出ください。

※ご来場いただいても、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。

#### 株主総会開催日時

2023年6月27日(火)  
午前10時

## インターネットにより議決権を行使される場合の注意点

- ・同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
- ・パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取り扱いください。
- ・議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金は株主様のご負担となります。
- ・議決権行使書の郵送とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効とさせていただきます。
- ・インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

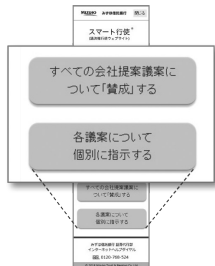
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ってください。



※QRコードは株式会社ICJの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

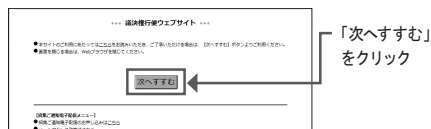
※QRコードを再度読み取っていただく、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

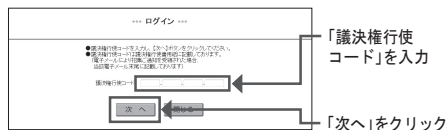
議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

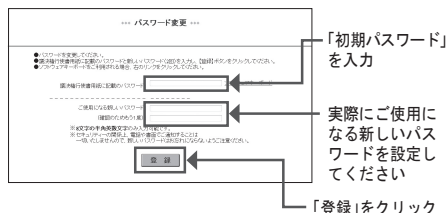
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。




- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
 0120-768-524 受付時間 平日午前9時～午後9時

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 事業報告

( 2022年4月1日から  
2023年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当社グループは「21世紀で最も感動を与えた会社になる」というグランドビジョンを掲げ、ITフリーランスのデータベース、グローバルで活躍するITエンジニア育成などの人材インフラを活かし、インターネットの普及によりめまぐるしく変化する人々の生活や企業の行動を積極的に捉え、変化対応力を強みに、提供サービスの創造・進化を通じて常に成長し続けることで、永続的な企業価値向上を目指しております。

当連結会計年度（2022年4月1日～2023年3月31日）におけるわが国経済は、原材料価格の上昇に伴う物価高など、景気の下振れリスクもあるものの、新型コロナウイルス感染症の収束傾向に伴い、人流が回復し、景気は緩やかに持ち直しの動きがみられました。ウィズコロナの新たな段階へ移行が進む中、新しい生活様式の構築に向けた各業界におけるIT技術を活用した取り組みやデジタルトランスフォーメーションの推進によって、IT人材や個人のITスキル強化のニーズはますます高まっております。

このような状況下、当社グループは、2021年5月14日開示の中期経営計画「G100」（2022年3月期～2025年3月期）で掲げた方針に基づき、各種施策に継続的に取り組んでまいりました。

当連結会計年度においては、豪州にてIT人材サービス事業を展開している Launch Group Holdings Pty Ltd及びその子会社Launch Recruitment Pty Ltdを当社グループの連結子会社とし、また、フィリピンにてオフショア開発を請け負う新会社SEED TECH PHILIPPINES INC. を設立する等、グローバル化を推進いたしました。また、これまで同様、技術リソースシェアリングやIT人材育成サービス等によって、日本のIT人材不足を解決すべく事業体制を構築してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は15,997,838千円（前連結会計年度比11.6%増）、営業利益は589,410千円（同48.0%減）、経常利益は567,920千円（同50.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は244,215千円（同65.4%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### <IT人材事業>

IT人材事業におきましては、事業は好調に推移いたしました。ITフリーランスの新規登録者数、新規取引企業数共に着実に伸長しております。ブランディングを目的としたタクシーや東京メトロ等、交通系広告等を対象とした積極的な広告投資の結果、IT関係以外の手企業からの問い合わせも増加いたしました。また、組織強化のための増員を行う等、旺盛な需要に応えるための体制作りに注力してまいりました。加えて、本年4月にサービス提供を開始したITフリーランスと顧客企業との直接契約を可能とするマッチングプラットフォーム「GEECHS DIRECT」の準備をすすめてまいりました。

この結果、当事業の売上高は12,762,853千円（前連結会計年度比18.5%増）、セグメント利益は1,060,457千円（同6.4%増）となりました。

#### <ゲーム事業>

ゲーム事業におきましては、株式会社バンダイナムコオンラインが配信する「アイドルリッシュセブン」や株式会社バンダイナムコエンターテインメントが配信する「僕のヒーローアカデミア ULTRA IMPACT」等の7本のタイトルの運営と、3本のタイトルの新規開発を行っております。開発ラインの安定化のため、フリーランスを活用し、開発状況に合わせた適切なリソースコントロールに注力しております。

この結果、当事業の売上高は2,896,010千円（前連結会計年度比10.9%減）、セグメント利益は121,198千円（同78.5%減）となりました。

#### <Seed Tech事業>

Seed Tech事業におきましては、日本とフィリピンに拠点を構え、拠点間の強固な連携を基にIT人材の育成を軸とした事業展開を行っており、SaaS型DX/IT人材育成サービス「ソダテク」の提供や、フィリピンセブ島へのIT留学事業、オフショア開発受託事業を行っております。

この結果、当事業の売上高は176,053千円（前連結会計年度比51.5%増）、セグメント損失は31,652千円（前期はセグメント損失26,880千円）となりました。

#### <x-Tech事業>

x-Tech事業におきましては、最先端の技術や手法を活用し、「テクノロジー×データ」で、ビジネスモデル変革のテクノロジーパートナーを目指し、ゴルフ等のスポーツ領域を中心としたデジタルマーケティング支援やD2C支援を行っております。

この結果、当事業の売上高は183,346千円（前連結会計年度比11.1%減）、セグメント利益は39,688千円（同8.4%増）となりました。

## 事業別売上高

事業別	金額
IT人材事業	12,762,853千円
ゲーム事業	2,896,010千円
Seed Tech事業	176,053千円
x-Tech事業	183,346千円
調整額	△20,425千円
合計	15,997,838千円

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、19,182千円の設備投資を行いました。その主なものは、オフィス賃借料やオフィス什器等の取得費用となります。

### (3) 資金調達の状況

当期においては、Launch Group Holdings Pty Ltdの株式取得のため、金融機関より長期借入金1,720,000千円を調達いたしました。

### (4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、Launch Group Holdings Pty Ltdの株式7株（同社の発行済株式総数の70%）を18,887千オーストラリアドル（1,701百万円）で取得しております。

### (5) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の影響により生活様式が大きく変化し、様々な産業においてデジタル技術を活用したビジネスモデルの刷新が飛躍的に進みました。各事業において、スピード感をもってDXを進めていくことが求められています。

このような状況下において、当社グループは「21世紀で最も感動を与えた会社になる」というグランドビジョンに基づき、日本のIT人材不足を解決すべく、積極的な既存事業の強化及び新たなサービスへの投資を図りつつ、以下の事項について対処すべき重要課題として取り組んでまいります。

① IT人材事業

当事業はITフリーランスを活用した技術リソースシェアリングを主体としており、昨今の技術者不足による引合いの増加により、順調に業容を拡大してまいりました。今後も技術者不足は継続すると予想しており、ITフリーランスの安定的な確保とより一層のエンゲージメント強化を図る必要があると認識しております。

② ゲーム事業

スマートフォン向けゲーム市場においては、デバイスの高機能化によってより高いクオリティが求められており、同時に、競合他社との競争も激化しております。当市場において継続的な成長を遂げるためには、新技術への対応を適宜行っていくことが重要な課題であると認識しております。

③ 組織体制の整備

当社グループにおきましては、今後の事業拡大に応じた情報セキュリティを含む内部管理体制の強化を重要な課題と認識しております。管理体制の一層の強化と、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。また、人材の確保及び育成もあわせて重要な課題と認識しており、継続的な採用活動及び教育、育成に伴う研修制度の拡充に取り組んでまいります。

④ M&Aを活用した事業の拡大

当社グループは、成長戦略の一環としてM&Aを推進しております。当連結会計年度におきましては、2023年1月に豪州にてIT人材事業を展開しているLaunch Group Holdings Pty Ltd及びその子会社Launch Recruitment Pty Ltdを連結子会社化しております。

M&Aを検討する際には、当社グループ会社とのシナジー、戦略との整合性、デューデリジェンスによる財務・法務上の精査、買収後の統合効果を最大化するプロセス（PMI）に留意しております。今後もM&Aを推進し、一層の事業拡大を図ってまいります。



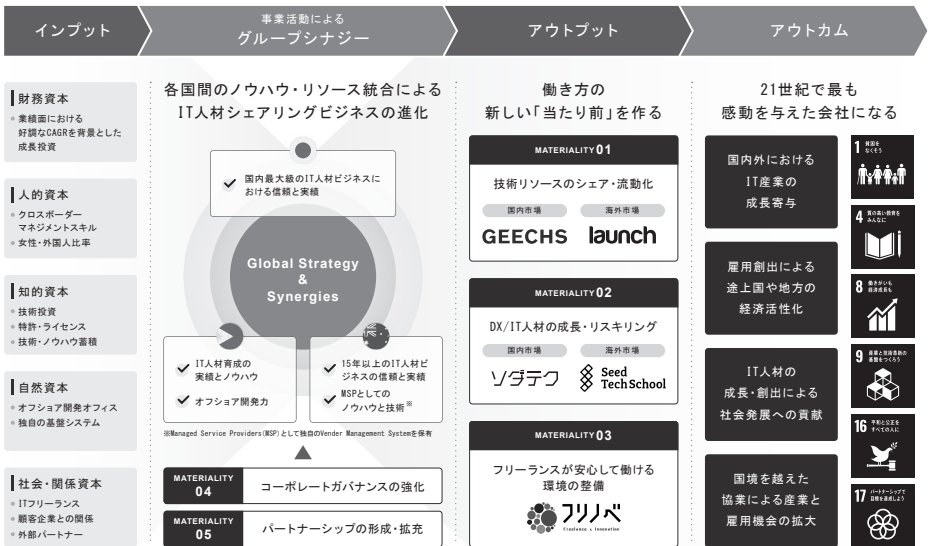
⑤ 持続可能な社会の実現への取り組み

当社グループは持続可能な社会の実現と継続的な企業価値向上の両立を目指し、ESG（環境・社会・ガバナンス）を重視した企業経営を推進し、SDGsの達成、IT人材不足をはじめとした様々な社会課題解決に取り組むことが重要であると考えております。

フリーランスという新しい働き方の推進やDX/IT人材の育成などの事業活動が社会にどのような影響を与えることができるのかを整理した「GEECHS Social Impact Flow」を策定し、5つの経営重要課題（マテリアリティ）への取り組みを主軸に、企業の社会的責任を果たしてまいります。

## GEECHS Social Impact Flow

価値創造サイクル



(6) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区分	2020年3月期 第13期	2021年3月期 第14期	2022年3月期 第15期	2023年3月期 (当連結会計年度) 第16期
売上高	3,544,309	3,427,816	14,340,774	15,997,838
営業利益	684,250	738,479	1,133,696	589,410
経常利益	675,446	713,942	1,135,706	567,920
親会社株主に帰属する 当期純利益	390,651	457,755	705,194	244,215
1株当たり当期純利益	37円78銭	43円83銭	67円18銭	23円20銭
総資産	4,700,309	6,486,303	5,874,294	8,451,936
純資産	3,356,232	3,830,496	4,470,860	4,439,078
1株当たり純資産額	321円99銭	365円74銭	422円26銭	416円94銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出し、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記では、第13期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期以降に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。なお、2023年2月14日付にてお知らせいたしましたとおり、第15期の期首に遡り取引総額で収益を認識することとし、各訂正を行っております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
NexSeed Inc.	3,003千ペソ	40% (40%) 注1	Seed Tech事業
SEED TECH PHILIPPINES INC.	9,000千ペソ	99.9% (99.9%) 注1	Seed Tech事業
G2 Studios株式会社	100,000千円	100%	ゲーム事業
シードテック株式会社	100,000千円	100%	Seed Tech事業
Launch Group Holdings Pty Ltd	10豪ドル	70%	持株会社
Launch Recruitment Pty Ltd	2豪ドル	100% (100%) 注1	IT人材事業 (海外)

(注) 1. 出資比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

- ③ 特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容

当社グループは、IT人材事業、ゲーム事業、Seed Tech事業、x-Tech事業を営んでおります。

① IT人材事業

IT人材事業では、企業の枠を超えて複数のプロジェクトに携わるITフリーランスの技術リソースシェアリングを活用した新しいエンジニアリングスタイルを提案しています。「働き方の新しい『当たり前』をつくる」を事業ミッションに掲げ、ITフリーランスの働き方を支援し、彼らの有する技術スキル、経験、志向性、そして企業の保有する案件をデータベース化することで、技術力をシェアするプラットフォームの役割を担い、企業のニーズに応える最適なマッチングを実現します。

特徴として、一般的な開発プロジェクトは、開発初期の要件定義工程、最も人材（工数）を必要とする本開発工程、開発後の運用工程とに分けられますが、当社では主に本開発工程でのマッチングを実施し、企業と業務委託契約（準委任契約）を締結しております。これにより、企業は各種プロジェクトにおいて採用や教育にコストをかけずに、プロジェクトにおける計画的な活用や、想定外の欠員時、季節要因などの繁忙期に、必要な人材を効率的に確保することができます。

一方でITフリーランスにとっては、当社が運営するITフリーランス向け案件検索サイト「geechs job（ギークスジョブ）」を通じた各種情報の獲得や、営業代行を依頼することで当社が企業との仲介役となり、安定的な受注とサポートを受けるメリットがあります。さらに、当社が提供するITフリーランス向け福利厚生プログラム「フリノベ」を利用し、確定申告サポートや健康診断などの各種サービスを優待利用することができます。

## ② ゲーム事業

ゲーム事業では、大手ゲームメーカーなどのゲーム配信事業者と協業・パートナーシップを組み、スマートフォン向けネイティブアプリゲームの企画・開発・運営を受託しております。社内でプロジェクトマネージャー、各種ディレクター、プランナー、UI/UXデザイナー、エンジニア、QA(品質保証)/デバッグ担当者により最大50名から60名規模のプロジェクトチームを組成します。その開発及び運営ノウハウや、自社開発したリズムゲームエンジンを保有していることが強みであります。受託サービスの収入は、ゲーム配信事業者からの企画・開発の制作料に加え、一定額の運営受託料となっております。また、協業の内容によっては、ゲーム配信事業者の課金売上収入から一部分配によるロイヤリティー収入を得ております。

なお、実装工程において、当社に登録されたITフリーランスに開発業務を発注することで、開発スピードを向上させることができる点は特徴の一つであります。

[主な関係会社]

G2 Studios株式会社

## ③ Seed Tech事業

IT人材不足の解消とグローバルに活躍する人材を育成することを目的に、非エンジニアのリスキリングを支援するSaaS型DX/IT人材育成サービス「ソダテク」の提供や、フィリピンセブ島へのIT留学事業を提供しております。また、フィリピンの英語が堪能なIT人材で組成されたチームによってクライアント企業のサービス開発をサポートするオフショア開発受託事業も展開しております。

[主な関係会社]

NexSeed Inc.

SEED TECH PHILIPPINES INC.

シードテック株式会社

## ④ x-Tech事業

スポーツメーカーを中心に、xRなどの最新技術を活用したコンサルティング・制作・運用を強みとしたデジタルマーケティング事業を展開しております。ビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用したデジタルマーケティング支援やD2C支援を通じて、ビジネスモデルを変革するDX化を支援しております。

(9) 主要な営業所及び工場

① 当社

本社	東京都渋谷区
大阪支店	大阪府大阪市
名古屋サテライトオフィス	愛知県名古屋
福岡支店	福岡県福岡市

② 子会社

G2 Studios株式会社	東京都渋谷区
NexSeed Inc.	フィリピンセブ州
SEED TECH PHILIPPINES INC.	フィリピンセブ州
シードテック株式会社	東京都渋谷区
Launch Group Holdings Pty Ltd	オーストラリア ニュー・サウス・ウェールズ州
Launch Recruitment Pty Ltd	オーストラリア ニュー・サウス・ウェールズ州

(10) 企業集団の従業員の状況 (2023年3月31日現在)

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
IT人材事業	101名	16名増
ゲーム事業	250名	30名増
Seed Tech事業	66名	26名増
x-Tech事業	10名	10名減
全社 (共通)	46名	27名増
合計	473名	89名増

- (注) 1. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員17名と、連結貸借対照表のみを取り込んでおり、特定のセグメントに区分していないLaunch Group Holdings Pty Ltdとその子会社の従業員29名であります。
2. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(11) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,676,998千円

## 2. 会社の株式に関する事項

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 34,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 10,604,880株 |
| (3) 株主数      | 3,322名      |
| (4) 大株主の状況   |             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
合同会社アトム	3,900,000 株	37.85 %
曾根原 稔人	2,702,000 株	26.22 %
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	822,000 株	7.98 %
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	523,700 株	5.08 %
CLEARSTREAM BANKING S. A.	261,800 株	2.54 %
荒井 富雄	128,000 株	1.24 %
BBH FOR FINANCIAL INVESTORS TR-GRANDEUR PEAK GLOBAL CONT RARIAN FUND	121,300 株	1.18 %
株式会社日本カストディ銀行 (信託B口)	78,300 株	0.76 %
株式会社グッドスマイルカンパ ニー	66,800 株	0.65 %
JPモルガン証券株式会社	65,547 株	0.64 %

(注) 1. 持株比率は発行済株式総数より自己株式数(301,451株)を控除して計算しております。

2. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数が40,040株増加しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

(2023年3月31日現在)

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
発行決議日	2018年3月29日	2021年8月26日
新株予約権の数(個)	710	200
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,400	20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	525	1,618
権利行使期間	自 2020年4月1日 至 2028年3月15日	自 2022年7月1日 至 2026年9月14日
行使条件	<p>新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>	(注) 2

		第4回新株予約権	第5回新株予約権
役員 の保 有 状 況	区分	取締役	取締役
	新株予約権の数(個)	680	200
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,200	20,000
	保有者数	2名	1名
	区分	監査役	—
	新株予約権の数(個)	30	—
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,200	—
	保有者数	1名	—

(注) 1. 2018年11月14日付で普通株式1株を20株に分割し、また、2019年9月1日付で普通株式1株を2株に分割する株式分割を行っております。新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額を調整しております。

(注) 2. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、2022年3月期から2025年3月期のいずれかの事業年度において、当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書、以下同様。)及び連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合はキャッシュ・フロー計算書、以下同様。)から求められるEBITDAが下記(a)乃至(c)に定める水準を超過した場合、それぞれに定められている割合(以下、「行使可能割合」という。ただし、1個未満の端数が生じる場合においては切り捨てるものとする。)を上限として、付与された本新株予約権を行使することができる。

(a) EBITDAが1,500百万円を超過した場合：行使可能割合50%

(b) EBITDAが2,000百万円を超過した場合：行使可能割合80%

(c) EBITDAが2,500百万円を超過した場合：行使可能割合100%

なお、当該EBITDAの計算においては当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書に記載された営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額及び本新株予約権に係る株式報酬費用を加算した額とし、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、当社の連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。



- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

		第 6 回新株予約権	第 7 回新株予約権
発行決議日		2021年 8 月 26 日	2023年 1 月 26 日
新株予約権の数（個）		300	100
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）		30,000	10,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）		1,722	984
権利行使期間		自 2023年 8 月 27 日 至 2031年 8 月 26 日	自 2025年 1 月 27 日 至 2033年 1 月 26 日
行使条件		(注)	(注)
役員の有 保有状況	区分	取締役	取締役
	新株予約権の数（個）	300	100
	新株予約権の目的となる株式の数 （株）	30,000	10,000
	保有者数	2 名	2 名

(注)．新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権等の状況

	第7回新株予約権
発行決議日	2023年1月26日
新株予約権の数(個)	550
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	984
権利行使期間	自 2025年1月27日 至 2033年1月26日
行使条件	(注)

(注) 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
曾根原稔人	代表取締役社長	G2 Studios株式会社 取締役 シードテック株式会社 取締役 Launch Group Holdings Pty Ltd director
佐久間大輔	取締役	経営管理本部長 G2 Studios株式会社 取締役 シードテック株式会社 取締役
成末千尋	取締役	IT人材事業本部長
松島俊行	取締役	松島俊行税理士事務所 代表
花井健	取締役	日本精線株式会社 社外取締役 タツタ電線株式会社 社外取締役 ケイアイスター不動産株式会社 社外取締役
山口祥子	常勤監査役	G2 Studios株式会社 監査役 シードテック株式会社 監査役
花木大悟	監査役	合同会社FPC Accounting 代表社員 FPC会計事務所 パートナー
仲江武史	監査役	仲江総合法律事務所 代表弁護士

- (注) 1. 松島俊行氏及び花井健氏は社外取締役であります。
2. 山口祥子氏、花木大悟氏及び仲江武史氏は社外監査役であります。
3. 取締役松島俊行氏は税理士の資格を有しており、税務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役山口祥子氏は米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役花木大悟氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役仲江武史氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
7. 取締役松島俊行氏、取締役花井健氏、監査役山口祥子氏、監査役花木大悟氏及び監査役仲江武史氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ① 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の人数
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (うち社外取締役)	93,062千円 (11,700千円)	61,590千円 (11,700千円)	17,340千円 (—)	14,132千円 (—)	5名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	12,750千円 (12,750千円)	12,750千円 (12,750千円)	— (—)	— (—)	5名 (5名)
合計 (うち社外役員)	105,812千円 (24,450千円)	74,340千円 (24,450千円)	17,340千円 (—)	14,132千円 (—)	10名 (7名)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の固定報酬及び業績連動報酬の報酬限度額は、2007年9月3日開催の臨時株主総会で決定された年額200,000千円の範囲内で、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会で審議され、その答申を踏まえ、取締役会において決定しております。当該臨時株主総会後の取締役の数は3名であります。また、非金銭報酬の報酬限度額は、2021年6月24日開催の定時株主総会で決定された年額100,000千円以内の範囲内で、指名報酬委員会で審議され、その答申を踏まえ、取締役会において決定しております。当該定時株主総会後の取締役の数は5名であります。
3. 監査役の報酬額は、2007年9月3日開催の臨時株主総会で決定された年額50,000千円の範囲内で、監査役の協議で決定しております。当該臨時株主総会後の監査役の数は1名であります。
4. 取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と、業績連動報酬及び非金銭報酬により構成しております。
5. 業績連動報酬は日本基準の連結EBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額＋株式報酬費用）を業績指標として用いることとしております。日本基準の連結EBITDAを実績とした理由は、当社グループの中期計画にはM&Aによる事業拡大も含まれており、減価償却費などのキャッシュの増減を伴わない非資金損益項目などを調整し、それを本業の評価指標として取り入れることが妥当と判断したためです。業績連動報酬の算定に用いた業績指標の実績は、1,226百万円であります。
6. 非金銭報酬は、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。

② 取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等については、2022年6月の取締役会決議により決定しております。内容としましては、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系にするべく、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と、業績連動報酬等及び株式報酬による非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数などに応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会で審議され、その答申を踏まえ、取締役会において決議することとしております。

業績連動報酬等は、業績向上に対する意識を高めるために、各事業年度の業績に応じて算出するものとしております。算出方法は、業務執行取締役の役位に応じて設定した業績連動報酬率を乗じるものとし、これにより算出された個人別の業績連動報酬等は指名報酬委員会で審議され、その答申を踏まえ、取締役会において決議することとしております。

非金銭報酬等は、業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の利益を重視した業務展開を図ることを目的として、業務執行取締役に対して、ストック・オプションとして新株予約権を割り当てるものとしております。ストック・オプションとしての新株予約権は、業務執行取締役の業務執行の状況、業績に対する貢献度等諸般の事情を総合的に勘案して、指名報酬委員会で審議され、その答申を踏まえ、取締役会において決議することとし、当該事業年度内の一定の時期に付与するものとしております。

③ 当該事業年度における取締役の個別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を、全額当社負担にて締結しております。上記役員等賠償責任保険契約においては、被保険者である取締役等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されません。故意又は重大過失に起因する損害賠償請求は上記役員等賠償責任保険契約により補填されません。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役松島俊行は、松島俊行税理士事務所代表であります。当社との間に資本関係又は重要な営業上の取引はありません。社外取締役花井健は、日本精練株式会社社外取締役、タツタ電線株式会社社外取締役及びケイアイスター不動産株式会社社外取締役であります。当社との間に資本関係又は重要な営業上の取引はありません。社外監査役山口祥子は連結子会社のG2 Studios株式会社及びシードテック株式会社の監査役を兼務しております。社外監査役花木大悟は、合同会社FPC Accounting代表社員及びFPC会計事務所パートナーであります。当社との間に資本関係又は重要な営業上の取引はありません。社外監査役仲江武史は、仲江総合法律事務所代表弁護士であります。当社との間に資本関係又は重要な営業上の取引はありません。

##### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席・発言状況等
取締役 松島俊行	<p>当事業年度に開催した取締役会18回全てに出席し、税理士としての見識及び、税務、財務面に関する豊富な知識と経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。今後も当社の税務、財務面に関して有効な提言等をいただけると期待しております。その他、任意の委員会である指名報酬委員会の委員長として、委員会に出席し積極的に意見を述べる等、重要な役割を果たしております。</p>
取締役 花井健	<p>当事業年度に開催した取締役会全18回のうち17回に出席し、金融業界、インターネット業界をはじめとする様々な企業での取締役経験に基づく見識及び、企業経営、事業推進等に関する豊富な知識と経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。今後も当社の企業経営等に関して有効な提言等をいただけると期待しております。その他、任意の委員会である指名報酬委員会の委員として、委員会に出席し積極的に意見を述べる等、重要な役割を果たしております。</p>
監査役 山口祥子	<p>当事業年度の監査役就任後に開催した取締役会14回全てに出席し、これまで監査法人での監査業務および上場支援業務等、及び米国公認会計士として培ってきた豊富な経験と見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当事業年度の監査役就任後に開催した監査役会10回全てに出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見表明を行うとともに監査に関する重要事項の協議等を行いました。</p>

氏名	出席・発言状況等
監査役 花木大悟	<p>当事業年度に開催した取締役会18回全てに出席し、これまで公認会計士として培ってきた会計に関する専門的な知識・経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当事業年度に開催した監査役会13回全てに出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見表明を行うとともに監査に関する重要事項の協議等を行いました。</p>
監査役 仲江武史	<p>当事業年度の監査役就任後に開催した取締役会14回全てに出席し、これまで弁護士として培ってきた企業法務に関する専門的な知識・経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当事業年度の監査役就任後に開催した監査役会10回全てに出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見表明を行うとともに監査に関する重要事項の協議等を行いました。</p>

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役を除く。）及び監査役の会社法第423条第1項の責任について、当該取締役等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を当該取締役等と締結することができる旨を定款で定めております。なお、当事業年度末日現在で社外取締役2名、社外監査役3名との契約を締結しております。



## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	38,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 報酬等の額には、第15期から当事業年度第2四半期までの訂正財務諸表等に係る監査報酬3,500千円が含まれております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、当社は、上記のほか、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合、監査役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

### (5) 子会社の監査に関する事項

当社の連結子会社であるNexSeed Inc.、SEED TECH PHILIPPINES INC.、Launch Group Holdings Pty Ltd及びLaunch Recruitment Pty Ltdは、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 内部統制システムに関する基本的な考え方

企業が健全に継続・発展していくためには、全ての役員及び従業員が法令遵守の精神のもと、公正で高い倫理観をもち行動することが必要不可欠であると認識しております。当社グループでは内部統制システムを整備するために以下を基本方針とします。

### (2) 業務の適正を確保する体制の整備

#### ①取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役及び従業員は、社会の一員として企業倫理・社会規範に即した行動を行い、健全な企業経営に努める。又、代表取締役をはじめとする取締役会は、企業倫理・法令遵守を社内に周知徹底する。
- b. 取締役会は、「取締役会規程」の定めに従い法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、取締役から業務執行状況に関する報告を受け、取締役の業務執行を監督する。
- c. 取締役会は、「取締役会規程」「業務分掌規程」等の職務の執行に関する規程を制定し、取締役及び従業員は法令、定款及び定められた規程に従い業務を執行する。
- d. 取締役の業務執行が法令、定款及び定められた規程に違反することなく適正に行われていることを確認するために、監査役会による監査を実施する。
- e. 内部監査室を設置し、「内部監査規程」に従って監査を実施する。
- f. 取締役及び従業員が法令、定款に違反する行為を発見した場合、「リスク管理規程」に従い報告する。
- g. 必要に応じて外部の専門家を起用し、法令及び定款違反を未然に防止する。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理に係る規程等に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ適切に保存する。又、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧できるようにする。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 各部門は、担当事業・業務に関するリスクの把握に努め、業務の適正又は効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を実施する。
- b. 各部門は、様々なリスクに応じた適切な対応策を準備し、又「リスク管理規程」に従いリスクを最小限にするべく組織的な対応を行う。

- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 定時取締役会を月一回開催する。又、必要に応じて臨時取締役会を開催し、議論・審議を行うことにより情報の共有化及び経営意思決定の迅速化を図るとともに、透明性及び効率性の確保に努める。
- ⑤当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社は、子会社の法令遵守体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行う。
  - b. 子会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項については事前に当社取締役会において協議する。又、経営内容を的確に把握するために定期的に事業概況、経営状況等の報告を受ける。
  - c. 法令及び定款に適合することを確保するための内部監査は、当社の内部監査を担当する部門が関連規程に基づき実施する。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a. 監査役の職務を補助すべき従業員は、必要に応じてその人員を確保する。
  - b. 当該従業員が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該従業員の人事評価については、当初の人事考課制度による評価対象外とする。
- ⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- a. 監査役は、取締役会のほか経営会議など重要な会議に出席し、取締役及び従業員から職務執行状況の報告を求めることができる。
  - b. 取締役及び従業員は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告することとする。
  - c. 取締役及び従業員は、監査役会の決定に従い、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告することとする。
- ⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。又、子会社の取締役及び従業員に対して、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行うように指導する。

- b. 監査役は、取締役会のほか、必要に応じ重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書、社内システムを閲覧することができ、取締役又は従業員は監査役から説明を求められた場合は詳細に説明することとする。
- c. 監査役会の承認により、監査役の職務を補助すべき使用人を求められた場合、当該従業員を置くこととし、その人事については取締役会と監査役会の協議により決定する。当該従業員は、取締役又は他の従業員の指揮命令を受けないものとする。

#### ⑨反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社グループの行動規範、社内規程等に明文の根拠を設け、代表取締役社長以下取締役及び従業員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む姿勢を維持することに努め、そのために反社会的勢力との取引関係を含めて一切の関係を持たず、又、反社会的勢力による不当要求を一切を拒絶する。

また、当社の対応部署を経営管理本部とし、事案により、関係部署、社外関係先（警察署、顧問弁護士等）と協議し、組織的に対応する体制を構築している。

さらに、不当要求防止責任者として経営管理本部長を選任し、反社会的勢力からの不当要求に組織的対応ができる体制を整備している。

#### (3) 業務の適正を確保するための運用状況

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会及び監査役会を設置するとともに、日常的に事業を監視する役割として内部監査室を設置し、対応を行っております。これらの各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性を確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。また、当社は経営会議を設置しております。経営会議は常勤の取締役3名、常勤の監査役1名並びに執行役員である各事業部門長の他、必要に応じて代表取締役社長が指名する管理職が参加し、原則として毎週1回開催しております。経営会議は職務権限上の意思決定機関ではありませんが、経営計画の達成及び会社業務の円滑な運営を図ることを目的として設置しております。具体的には、取締役会付議事項の協議や各部門による業務執行状況及び事業実績の報告がなされ、月次業績の予実分析と審議が行われております。加えて、重要事項の指示・伝達の徹底を図り、認識の統一を図る機関としても機能しております。

さらに、当社は、社外取締役を招聘し経営の監督機能を強化するとともに、取締役は、取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席して取締役の職務を相互に監督し、又、社外監査役を含む監査役による監査を受けております。

(4) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の剰余金配当は、期末配当の年1回を基本方針とし、決定機関は取締役会としております。また、当社は取締役会決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、業績の進展等を勘案しながら、継続的かつ安定的な利益還元を努め、各事業年度の業績、財務体質の強化、中長期事業戦略などを総合的に考慮し、株主価値を最大化させることを念頭に、資本政策を決定する方針であります。

今後につきましては、更なる成長に向けた事業拡充や、組織体制、システム環境整備への投資等の財源として有効活用を図りながら、業績の推移や財務状況等を総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元を努めてまいります。

---

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>6,409,315</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,376,945</b>
現金及び預金	3,755,033	買掛金	1,139,927
売掛金及び契約資産	2,475,031	未払金	250,135
仕掛品	4,139	未払費用	223,910
貯蔵品	340	未払法人税等	193,675
前渡金	11,274	未払消費税等	227,814
前払費用	80,420	預り金	68,901
その他	97,429	契約負債	23,675
貸倒引当金	△14,354	リース債務	54,009
<b>固定資産</b>	<b>2,042,621</b>	一年以内返済長期借入金	172,008
<b>有形固定資産</b>	<b>126,800</b>	その他	22,887
建物及び構築物	11,205	<b>固定負債</b>	<b>1,635,913</b>
車両運搬具	805	リース債務	121,996
工具器具備品	9,695	長期借入金	1,504,990
リース資産	105,095	繰延税金負債	1,619
<b>無形固定資産</b>	<b>1,526,729</b>	資産除去債務	3,949
商標権	1,450	その他	3,357
ソフトウェア	866		
のれん	1,524,413	<b>負債合計</b>	<b>4,012,858</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>389,090</b>	(純資産の部)	
投資有価証券	80,425	<b>株主資本</b>	<b>4,302,476</b>
敷金保証金	126,595	<b>資本金</b>	<b>1,109,972</b>
長期前払費用	2,212	<b>資本剰余金</b>	<b>1,059,915</b>
繰延税金資産	86,425	<b>利益剰余金</b>	<b>2,453,772</b>
その他	93,431	<b>自己株式</b>	<b>△321,184</b>
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△6,589</b>
		その他有価証券評価差額金	7,348
		為替換算調整勘定	△13,938
		<b>新株予約権</b>	<b>71,007</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>72,183</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>4,439,078</b>
<b>資産合計</b>	<b>8,451,936</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>8,451,936</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

( 2022年 4 月 1 日 から  
2023年 3 月 31 日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		15,997,838
売上原価		12,999,123
売上総利益		2,998,714
販売費及び一般管理費		2,409,304
営業利益		589,410
営業外収益		
受取利息	40	
業務受託収入	600	
その他	399	1,039
営業外費用		
支払利息	2,405	
為替差損	19,844	
その他	279	22,529
経常利益		567,920
特別損失		
投資有価証券評価損	59,949	59,949
税金等調整前当期純利益		507,970
法人税、住民税及び事業税		227,826
法人税等調整額		35,869
当期純利益		244,275
非支配株主に帰属する当期純利益		59
親会社株主に帰属する当期純利益		244,215

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2022年4月1日残高	1,101,531	1,051,474	2,314,803	△21,252	4,446,556
当期変動額					
新株の発行	8,441	8,441			16,883
剰余金の配当			△105,246		△105,246
親会社株主に帰属する当期純利益			244,215		244,215
自己株式の取得				△299,931	△299,931
新株予約権の発行					
新株予約権の失効					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	8,441	8,441	138,968	△299,931	△144,079
2023年3月31日残高	1,109,972	1,059,915	2,453,772	△321,184	4,302,476

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
2022年4月1日残高	-	△2,426	△2,426	26,718	12	4,470,860
当期変動額						
新株の発行						16,883
剰余金の配当						△105,246
親会社株主に帰属する当期純利益						244,215
自己株式の取得						△299,931
新株予約権の発行				50,116		50,116
新株予約権の失効				△5,828		△5,828
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,348	△11,511	△4,162		72,171	68,008
当期変動額合計	7,348	△11,511	△4,162	44,288	72,171	△31,782
2023年3月31日残高	7,348	△13,938	△6,589	71,007	72,183	4,439,078

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

G2 Studios株式会社、NexSeed Inc.、シードテック株式会社、  
SEED TECH PHILIPPINES INC.、Launch Group Holdings Pty Ltd、  
Launch Recruitment Pty Ltd

なお、SEED TECH PHILIPPINES INC. については、新規設立に伴い、Launch Group Holdings Pty Ltd、Launch Recruitment Pty Ltdについては、株式の取得により連結子会社としたため、連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のNexSeed Inc.、SEED TECH PHILIPPINES INC. の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。Launch Group Holdings Pty Ltd、Launch Recruitment Pty Ltdの決算日は6月30日であり、連結計算書類の作成にあたっては、12月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な修正を行っております。

なお、当連結会計年度において新たに連結子会社となったLaunch Group Holdings、Launch Recruitment Pty Ltdは、みなし取得日を1月1日としているため、貸借対照表のみ連結しております。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法により評価しております。

市場価格のない株式等以外のもの …………… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕 掛 品 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

貯 蔵 品 …………… 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

デリバティブの評価基準及び評価方法 …… 時価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) …………… 建物及び構築物については定額法、車両運搬具については定率法、工具器具備品については定額法及び定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年

車両運搬具 4年

工具器具備品 4～8年

無形固定資産(リース資産を除く) …………… 定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年間)に基づいております。

リ ー ス 資 産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産及びIFRS第16号に基づく使用権資産

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は5～6年です。

## 3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループは、主な収益を、IT人材事業から生じる収益と、ゲーム事業における運営受託売上から生じる収益及び受託開発売上から生じる収益と認識しております。

##### ①IT人材事業売上

当社グループが提供するIT人材事業売上の主な内容は、顧客企業からシステム等の開発工程に関わる案件を準委任契約として受託し、当社システムに登録された最適ITフリーランスに再委託するサービスです。したがって、これらの顧客企業へのシステム等の開発支援等を履行義務としております。

期間を定めたサービスの提供であり、サービス提供期間にわたり履行義務が充足されるため、サービス提供期間で収益を認識しております。

当取引は、財又はサービスが顧客に提供される前に当社グループが当該財又はサービスを支配しているため、本人取引として取引総額で収益を認識しております。

##### ②ゲーム事業売上

当社グループが提供するゲーム事業売上の主な内訳は、スマートフォン向けネイティブアプリゲームの運営受託による売上と、受託開発による売上であります。

運営受託業務の内容は、企画及び仕様立案、サービスの保守、管理運用業務、ユーザーサポート対応等であります。運営受託業務の内容は、企画及び仕様立案、サービスの保守、管理運用業務、ユーザーサポート対応等であり、これらを履行義務として識別しております。当契約から生じる履行義務は、期間を定めたサービスの提供であり、サービス提供期間にわたり履行義務が充足されるため、サービス提供期間で収益を認識しております。

受託開発業務の内容は、特定顧客に向けた専用品のソフトウェア（アプリゲーム）の開発であり、これらを履行義務として識別しております。当契約から生じる履行義務は、一定期間かけて開発する製品の提供であり、顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じるとともに、顧客との契約における義務の履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有するため、一定の期間にわたり収益を認識しております。

なお、当該収益は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法によって収益認識を行っております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主としてコストに基づくインプット法によっております。ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることはできないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ること

ができる時まで、原価回収基準により認識する方法によって収益認識を行っております。

#### 5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

#### 重要な会計上の見積りに関する注記

##### のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 1,524,413千円

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該のれんについて、2023年1月16日にLaunch Group Holdings Pty Ltd (以下、「Launch」という。)の株式を70%取得し、連結子会社化したことによって識別したものであり、連結貸借対照表ののれんに計上されております。

なお、当連結会計年度末時点では識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得価額の配分が完了していないことから、決算時点で入手可能な合理的な情報等に基づいて暫定的な会計処理をおこなっております。Launch社株式の取得価額は、Launch社によって策定された将来の事業計画を基礎として算定し、算定にあたっては企業価値評価の専門家を利用しております。

また、取得価額のうち、のれんに計上されたものについては、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しています。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識します。取得原価のうちののれんに配分される金額が相対的に多額であるため、減損の兆候が存在すると判断しましたが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから、当連結会計年度において減損損失の認識をしております。

割引前将来キャッシュ・フローは、当連結会計年度以降におけるLaunch社の事業計画を基礎として見積もっており、当該事業計画は、顧客の獲得・維持や投下するIT人材の規模・利益率、豪州の経済状態、経済圏の市場成長、業界の動向等に関する仮定を含んでおります。

#### 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 218,247千円

#### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,604,880株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2022年 3月17日 取締役会	普通株式	繰越利益剰 余金	105,246	10.00	2022年 3月31日	2022年 6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2023年 5月12日 取締役会	普通株式	繰越利益剰 余金	103,034	10.00	2023年 3月31日	2023年 6月13日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

79,273株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは運転資金や設備資金など、事業活動に必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避するための為替予約取引であり、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

金融資産の主なものは、現金及び預金、売掛金、投資有価証券、敷金保証金があります。預金は主に普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先の銀行はいずれも信用度の高い銀行であります。営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、上場株式と非上場株式であり、信用リスクに晒されておりますが、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。敷金保証金については、本社、支店等の敷金であり、取引先の信用リスクに晒されております。

金融負債の主なものは買掛金、借入金、リース債務があります。買掛金はほとんどが3ヶ月以内の支払期日となっております。借入金は主に子会社株式取得に係る資金調達であり、借入先は信用度の高い銀行であります。リース債務は、主に設備投資に係るものであります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、取引先管理取扱要領に従い、営業債権について、各事業部門及び経理部門が連携し、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 発行体の信用リスクの管理

投資有価証券については定期的に発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

##### ④ 為替変動リスク

デリバティブ取引における為替予約取引については、経理財務部内で取引残高・損益状況を把握し、管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注3)を参照ください）。また現金及び預金は注記を省略しており、売掛金、買掛金は短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	40,425	40,425	—
敷金保証金	126,595	112,333	△14,261
資産計	167,020	152,758	△14,261
長期借入金 (注1)	1,676,998	1,673,796	△3,201
リース債務 (注2)	176,005	167,313	△8,692
負債計	1,853,003	1,841,110	△11,893

(注1) 流動負債の一年内返済長期借入金を含めて表示しております。

(注2) 流動負債のリース負債を含めて表示しております。

(注3) 市場価格のない株式等

投資有価証券 (非上場株式)

連結貸借対照表計上額

40,000千円

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	40,425	—	—	40,425
合計	40,425	—	—	40,425

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金保証金	—	112,333	—	112,333
長期借入金	—	1,673,796	—	1,673,796
リース債務	—	167,313	—	167,313
合計	—	1,953,444	—	1,953,444

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金保証金

これらの時価は、差入先ごとに、将来の回収が最終的に見込めると認められる部分の将来キャッシュ・フローを市場金利等適切な指標による利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利の合計額を、同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算出しており、レベル2の時価に算定しております。

リース債務

これらの時価は、元利の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。



## 収益認識に関する注記

### (1) 収益の分解情報

収益認識の時期別及びセグメント別に分解した金額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	IT人材事業	ゲーム事業	Seed Tech 事業	x-Tech事業	
一時点で移転される財又はサービス	42,855	104,221	—	35,151	182,228
一定期間にわたり移転される財又はサービス	12,712,234	2,791,789	163,391	148,194	15,815,609
顧客との契約から生じる収益	12,755,089	2,896,010	163,391	183,346	15,997,838
外部顧客への売上高	12,755,089	2,896,010	163,391	183,346	15,997,838

(注) 適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用した財又はサービスは、一時点で移転される財又はサービスに含まれています。

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載のとおりであります。

### (3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

#### ①契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主にLaunch Recruitment Pty Ltdにおける派遣事業において、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法によって収益認識した未請求売掛金であります。契約資産は顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権へ振り替えられます。契約負債は、主にSeed Tech事業のスクール事業における顧客からの前受金であります。なお、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権、契約資産は「売掛金及び契約資産」に含めております。

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,708,250千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,412,679千円
契約資産（期首残高）	319,022千円
契約資産（期末残高）	62,351千円
契約負債（期首残高）	9,591千円
契約負債（期末残高）	23,675千円

契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と、売上債権への振替（同、減少）により生じたものであります。契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものであります。

なお、当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は9,591千円であり、過去の期間に充足された履行義務に係る金額は重要ではありません。

## ② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の金額及びそのうち将来認識されると見込まれる金額は以下のとおりであります。なお、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

1年内	94,410千円
1年超	一千円
合計	94,410千円

## 1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	416円94銭
1株当たり当期純利益	23円20銭

## 企業結合等に関する注記

### 取得による企業結合

当社は、2022年11月10日開催の取締役会において、豪州のIT人材サービス事業を行う Launch Group Holdings Pty Ltd（所在地：オーストラリア、以下「Launch」という。）の株式を70%取得し、Launchとその子会社 Launch Recruitment Pty Ltdを当社の連結子会社とすることについて決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結しました。当契約に基づき、2023年1月16日に当該株式を譲り受けました。

### （1）企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：Launch Group Holdings Pty Ltd（純粋持株会社）

事業の内容：IT人材特化型の人材サービス事業

MSP事業（顧客の人材調達から管理までの一連のプロセスの包括的管理システムを提供する事業）

#### ② 企業結合を行った主な理由

当社は、「21世紀で最も感動を与えた会社になる」ことをグランドビジョンに掲げ、IT人材領域における技術リソースシェアリングエージェントや、グループ会社においてDX・IT人材育成事業を展開しております。

また、2022年3月期に策定した中期経営計画「G100」（2022年3月期～2025年3月期）においては、中長期的な成長を達成するための重要戦略として事業シナジーを創出することを目的としたM&Aを掲げております。

2006年に設立されたLaunch社は、オーストラリアにおいてカジュアル雇用人材やフリーランスを活用したIT人材特化型の人材サービス事業、MSP事業（顧客の人材調達から管理までの一連のプロセスの包括的管理システムを提供する事業）を展開しております。大手企業との継続的な取引実績を持ち、取引を拡大しながら成長しております。

こうした中、本件株式取得によって、当社グループは、APAC（アジア太平洋）域内でクロスボーダーのマッチング及びIT人材育成ビジネスが可能となり、加速度的な事業拡大を追求できるものと考えております。IT人材領域を軸とした技術リソースシェアリングエージェントの拡大と進化を目指す当社グループ戦略に沿ったM&Aであり、企業価値の向上に資するものであると判断し、本件株式取得を決定いたしました。

③ 企業結合日

2023年1月16日（みなし取得日2023年1月1日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

70%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得するためであります。

（2）連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日を2023年1月1日としており、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれていません。

（3）被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金及び預金） 1,701,357千円

---

取得原価 1,701,357千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 119,149千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

1,524,413千円

なお、上記の金額は、企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力です。

③ 償却方法及び償却期間

13年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債額並びにその主な内訳

流動資産	694,005千円
固定資産	240,334千円
資産合計	934,339千円
流動負債	570,276千円
固定負債	123,697千円
負債合計	693,973千円

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度末の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 8,380,089千円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高と、当社の連結損益計算書における売上高との差額を、影響の概算額としています。なお、当該注記は監査証明を受けていません。

## 重要な後発事象に関する注記

### 自己株式の消却

当社は、2023年4月25日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。

#### 1. 消却する株式の種類

当社普通株式

#### 2. 消却する株式の総数

301,451株

(消却前の発行済株式総数に対する割合2.84%)

#### 3. 消却予定日

2023年5月31日

(参考)

消却後の発行済株式総数 10,303,429株

消却後の自己株式数 0株

※ 上記株式数は、2023年3月31日現在の発行済株式総数及び自己株式数を基準に算出しています。

## 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>4,164,124</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,572,215</b>
現金及び預金	2,494,118	買掛金	1,071,512
売掛金	1,588,905	未払金	101,046
貯蔵品	315	未払費用	31,166
前払費用	43,098	未払配当金	490
立替金	42,951	未払法人税等	150,534
その他	8,320	未払消費税等	28,056
貸倒引当金	△13,586	預り金	13,561
<b>固定資産</b>	<b>2,507,322</b>	リース債務	2,128
<b>有形固定資産</b>	<b>8,944</b>	1年内返済予定長期借入金	172,008
建物及び構築物	1,302	その他	1,710
工具器具備品	2,594	<b>固定負債</b>	<b>1,508,148</b>
リース資産	5,048	リース債務	3,158
<b>無形固定資産</b>	<b>1,580</b>	長期借入金	1,504,990
商標権	1,450	<b>負債合計</b>	<b>3,080,364</b>
ソフトウェア	130	(純資産の部)	
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,496,797</b>	<b>株主資本</b>	<b>3,512,727</b>
投資有価証券	80,425	資本金	1,109,972
関係会社株式	2,206,633	<b>資本剰余金</b>	<b>1,059,972</b>
敷金保証金	122,439	資本準備金	1,059,972
繰延税金資産	75,282	<b>利益剰余金</b>	<b>1,663,965</b>
その他	12,017	その他利益剰余金	1,663,965
		繰越利益剰余金	1,663,965
		<b>自己株式</b>	<b>△321,184</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>7,348</b>
		その他有価証券評価差額金	7,348
		<b>新株予約権</b>	<b>71,007</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>3,591,083</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,671,447</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>6,671,447</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		12,946,199
売上原価		10,823,486
売上総利益		2,122,712
販売費及び一般管理費		1,541,297
営業利益		581,415
営業外収益		
受取利息及び配当金	25	
業務受託収入	37,800	
その他	1,110	38,935
営業外費用		
支払利息	2,405	
為替差損	20,760	
その他	846	24,012
経常利益		596,339
特別損失		
投資有価証券評価損	59,949	59,949
税引前当期純利益		536,389
法人税、住民税及び事業税		220,781
法人税等調整額		△7,840
当期純利益		323,447

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
2022年4月1日残高	1,101,531	1,051,531	1,051,531	1,445,765	1,445,765
当期変動額					
新株の発行	8,441	8,441	8,441		
剰余金の配当				△105,246	△105,246
当期純利益				323,447	323,447
自己株式の取得					
新株予約権の発行					
新株予約権の失効					
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	8,441	8,441	8,441	218,200	218,200
2023年3月31日残高	1,109,972	1,059,972	1,059,972	1,663,965	1,663,965

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約 権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
2022年4月1日残高	△21,252	3,577,575	-	-	26,718	3,604,293
当期変動額						
新株の発行		16,883				16,883
剰余金の配当		△105,246				△105,246
当期純利益		323,447				323,447
自己株式の取得	△299,931	△299,931				△299,931
新株予約権の発行					50,116	50,116
新株予約権の失効					△5,828	△5,828
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			7,348	7,348		7,348
当期変動額合計	△299,931	△64,848	7,348	7,348	44,288	△13,210
2023年3月31日残高	△321,184	3,512,727	7,348	7,348	71,007	3,591,083

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

市場価格のない株式等以外のもの …… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯 蔵 品 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

#### (3) デリバティブの評価基準及び評価方法…時価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） …… 建物及び構築物については定額法、工具器具備品については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～10年

工具器具備品 5～8年

無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法  
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づいております。

リ ー ス 資 産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間定額法によっております。  
なお、償却年数は5年です。

### 3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 …… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

当社が提供するIT人材事業売上の主な内容は、顧客企業からシステム等の開発工程に関わる案件を準委任契約として受託し、当社システムに登録された最適なITフリーランスに再委託するサービスです。したがって、これらの顧客企業へのシステム等の開発支援等を履行義務としております。

当取引は、財又はサービスが顧客に提供される前に当社グループが当該財又はサービスを支配しているため、本人取引として取引総額で収益を認識しております。

#### 重要な会計上の見積りに関する注記

##### 1. 関係会社株式の評価

###### ① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	336,127千円	2,206,633千円

###### ② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、関係会社株式について、実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性を考慮した上で、減損処理を実施しております。

なお、当事業年度において、Launch Group Holdings Pty Ltdの株式を取得したことにより、関係会社株式1,820,506千円を計上しております。当該関係会社株式の評価にあたり、超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額の比較による評価を行った結果、実質価額の著しい低下はないものと判断しております。

超過収益力の評価においては、対象会社の将来の事業計画を基礎として見積っており、当該事業計画における重要な仮定の内容については、「連結注記表 重要な会計上の見積りに関する注記 のれんの評価 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りに係る主要な仮定は合理的であると判断しておりますが、経営環境が変化した場合においては、翌事業年度の財務諸表における関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	10,565千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	54,589千円
短期金銭債務	—千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

7,763千円

営業取引以外の取引による取引高

45,260千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

301,451株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

ソフトウェア	9,869千円
未払事業税	9,282千円
関連会社株式	60,269千円
子会社株式評価損	3,960千円
投資有価証券評価損	27,567千円
その他	5,500千円
繰延税金資産小計	116,449千円
評価性引当額	△31,527千円
繰延税金資産合計	84,921千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△3,243千円
関連会社株式	△6,396千円
繰延税金負債合計	△9,639千円
繰延税金資産純額	75,282千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
留保金課税	1.01%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.22%
住民税均等割等	0.96%
株式報酬費用	2.53%
評価性引当金の増減	3.42%
その他	△0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.70%

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	G2 Studios 株式会社	所有 直接 100 %	管理部門の業務受託 役員の兼任	管理業務の受託 (注)	36,000	流動資産 その他 (未収入金)	6,600

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 管理業務の受託の取引条件は、発生コスト等を勘案の上、適正に決定しております。上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

### 2. 重要な子会社の役員

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
重要な子会社役員	桜井 敦	被所有 直接 0.33%	G2 Studios 株式会社 代表取締役	新株予約権の行使	10,350	—	—

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

## 収益認識に関する注記

### 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載のとおりであります。

### 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	341円64銭
1 株当たり当期純利益	30円73銭

## 企業結合等に関する注記

### 取得による企業結合

当社は、2023年1月16日付で、Launch Group Holdings Pty Ltdの株式のうち、70%を取得しております。詳細は、連結注記表「企業結合等に関する注記」に記載しております。

## 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

ギークス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤裕之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 川村拓哉

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ギークス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ギークス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

ギークス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤裕之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 川村拓哉

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ギークス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬より発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書

## 監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人 有限責任監査法人トーマツ の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人 有限責任監査法人トーマツ の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月25日

ギークス株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 山口祥子 ㊞  
社外監査役 花木大悟 ㊞  
社外監査役 仲江武史 ㊞

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議 案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当 社 の 株 式 数
1	<small>もねはら なる ひと</small> 曾根原 稔 人 (1975年3月1日生)	1995年4月 株式会社パレスホテル入社 1997年3月 株式会社長谷工販売センター(現 株式会社長谷工アーベスト)入社 2001年5月 有限会社ウェブドゥジャパン(現 クルーズ株式会社)設立 取締役副社長 2002年5月 同社を株式会社に組織変更 代表取締役副社長 2007年8月 株式会社ベインキャリージャパン設立 代表取締役社長 2009年4月 同社の全株式を取得(2013年10月に現在のギークス株式会社に商号変更)代表取締役社長(現任) 2009年8月 合同会社ベインパートナーズ設立(現 合同会社アトム) 代表社員 2012年4月 株式会社ベイングローバル取締役 2012年10月 Vein Carry Asia Pte. Ltd. (現 BA Consulting Pte. Ltd.) director 2018年5月 G2 Studios株式会社取締役(現任) 2021年1月 シードテック株式会社取締役(現任) 2023年1月 Launch Group Holdings Pty Ltd director(現任)	2,702,000株
2	<small>さくま だい すけ</small> 佐久間 大 輔 (1974年11月18日生)	1999年4月 日本アジア投資株式会社入社 2010年12月 同社ゼネラルマネージャー 2012年1月 クルーズ株式会社入社 2015年1月 当社入社経営企画本部長 2015年2月 当社執行役員経営企画本部長 2016年1月 当社執行役員経営企画室長 2017年10月 当社管理部門管掌取締役 兼 経営企画室長 株式会社ベイングローバル取締役 2018年5月 G2 Studios株式会社取締役(現任) 2018年7月 当社取締役経営管理本部長(現任) 2021年1月 シードテック株式会社取締役(現任)	36,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
3	なりすえちひろ 成末千尋 (1977年5月19日生)	2001年4月 住友商事株式会社入社 2001年12月 デジット株式会社(現 株式会社リンクアンドモチベーション)入社 2008年10月 トレンダーズ株式会社入社 2009年3月 株式会社ベインキャリージャパン(現 当社)入社 リクルートメントコンサルティング Dept. マネージャー 2010年5月 当社社長室長 2013年7月 当社執行役員PR・採用戦略本部長 2016年1月 当社執行役員クラウドエンジニアリング(現IT人材)事業本部長 2018年7月 当社執行役員IT人材事業本部長 2018年11月 当社取締役IT人材事業本部長(現任)	24,000株
4	まつしまとしゆき 松島俊行 (1977年8月9日生)	2000年9月 アクタスマネジメントサービス株式会社入社 2005年1月 松島会計事務所開設 2005年1月 有限会社スパイラル・アンド・カンパニー(現 株式会社スパイラル・アンド・カンパニー)入社 2005年11月 株式会社ウェブドゥジャパン(現 クルーズ株式会社)社外監査役 2006年3月 税理士登録 2006年6月 税理士法人スパイラル代表社員 2008年1月 株式会社ディーブインパクト代表取締役 2008年2月 当社取締役 2008年3月 税理士法人ディーブインパクト代表社員 2009年8月 当社監査役 2013年6月 当社社外取締役(現任) 2018年11月 松島俊行税理士事務所代表(現任)	1,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
5	はないたけし 花井健 (1954年10月16日生)	<p>1977年4月 株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行</p> <p>2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行)本店営業第四部長</p> <p>2004年4月 同行執行役員上海支店長</p> <p>2006年3月 同行常務執行役員アジア・オセアニア地域統括役員</p> <p>2007年6月 日本瑞穂実業銀行(中国)有限公司董事長</p> <p>2008年4月 同行常務執行役員営業統括役員</p> <p>2009年5月 楽天株式会社常務執行役員</p> <p>2009年9月 楽天証券株式会社取締役</p> <p>2010年3月 楽天株式会社取締役常務執行役員</p> <p>2010年6月 楽天銀行株式会社取締役</p> <p>2013年6月 株式会社ネクスト(現 株式会社LIFULL)社外監査役</p> <p>2014年6月 株式会社アシックス社外取締役 株式会社丸運社外取締役</p> <p>2015年6月 日本精線株式会社社外取締役(現任)</p> <p>2017年6月 タツタ電線株式会社社外取締役(現任)</p> <p>2020年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2021年6月 ケイアイスター不動産株式会社社外取締役(現任)</p>	2,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者曽根原稔人氏は当社の経営を支配している者であります。
3. 取締役候補者のうち、松島俊行氏及び花井健氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は松島俊行氏及び花井健氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が社外取締役として選任が承認された場合、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
4. 松島俊行氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって10年、花井健氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年であります。
5. 松島俊行氏は、これまで税理士として培ってきた税務に関する専門的な知識・経験を有しているため、取締役として適切な見解を持ち、職務を遂行していただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。なお、松島俊行氏は、主に取締役会において当社の税務、財務面に関して意見、アドバイスを発行っており、今後も当社の税務、財務面に関して有効な提言等をいただけると期待しております。その他、任意の委員会である指名報酬委員会の委員長として、委員会に出席し積極的に意見を述べる等、重要な役割を果たしております。
6. 花井健氏は、長年にわたり金融業界、インターネット業界をはじめとする様々な業界において経営に携わり、豊富な経験と幅広い知識を有しているため、取締役としての確かな助言、提言をいただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。なお、花井健氏は、主に取締役会において企業経営、事業推進等に関する有効な提言等を行っており、今後も当社の企業経営等に関して有効な提言等をいただけると期待しております。その他、任意の委員会である指名報酬委員会の委員として、委員会に出席し積極的に意見を述べる等、重要な役割を果たしております。

7. 松島俊行氏及び花井健氏とは、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。松島俊行氏及び花井健氏の選任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。当該契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
8. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を、全額当社負担にて締結しております。被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合に、損害賠償金及び訴訟費用が補償されます。なお、各候補者の選任が承認された場合は、上記役員等賠償責任保険契約の被保険者となります。上記役員等賠償責任保険契約は、2023年3月20日に更新しております。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ 4F  
渋谷ソラスタコンファレンス4A



交通：JR山手線／JR埼京線／東京Metro銀座線／東京Metro半蔵門線／  
東京Metro副都心線／東急東横線／東急田園都市線／京王井の頭線  
各線 渋谷駅

JR渋谷駅「西口」から徒歩6分

JR渋谷駅「ハチ公口」から徒歩7分

JR渋谷駅直結 渋谷マークシティ4F「道玄坂上方面出口」から徒歩2分

※駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。